

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称	平成 23 年度 政策経営会議（第 12 回）	
事務局(担当課)	政策経営部企画課	
開催日時	平成 23 年 9 月 16 日（金） 午前 11 時 00 分～11 時 30 分	
開催場所	区長応接室	
議題	1. 同行援護のサービス新設に係る区助成金の創設について	
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項につ いて審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長・教育長・政策経営部長・施設管理部長・ 企画課長・財政課長・区長室長
	説明者	保健福祉部長、中央保健福祉センター
	事務局	企画課企画担当係長

審議経過

案件 1：同行援護のサービス新設に係る区助成金の創設について

(1) 案件の説明

障害者自立支援法の改正により、平成 23 年 10 月 1 日から、重度視覚障害者のための「同行援護」の制度が新設される。その際、現行の制度である「移動支援事業」の自己負担額を超過する場合が生じるので、区助成金で補てんすることにより、現在の水準を継続したい。

(2) 主な意見と質疑

副区長：以前、議会でも利用時間を増やせないかという意見があり、上限 40 時間まで増やした経緯がある。

説明者：40 時間を超えることはなく、そこまで軽減措置をとっている。

委員：他区と比較してどうなのか。

説明者：今の段階では高い水準である。ただし、負担軽減の時間数が本区より多い区があり、そうした区が同じ制度をとればかわってくる。

委員：様々な用途で利用されているのか。

説明者：移動支援については、今まで制限を加えていた経緯もあるが、現在は、見直しを図っている。なお、改正による「同行援護」については、広い範囲で外出支援を目的としている。

委員：同行を行う人はどうなっているのか。

説明者：福祉サービスの事業者が行うことになる。

(3) 結論

障害者自立支援法の改正により、平成 23 年 10 月 1 日から「同行援護」の制度が新設されることに伴い、現行の制度である「移動支援事業」から「同行援護」に移行することにより自己負担額が従前より超過する場合、自己負担額との差額を助成する。

会議の結果	1. 同行援護のサービス新設に係る区助成金の創設について ⇒決定
-------	--

提出された資料等	1. 同行援護のサービス新設に係る区助成金の創設について（案）
----------	---------------------------------